

第9回
医療観察法地域連絡会議 資料
(平成23年12月15日)

独立行政法人国立病院機構
東尾張病院

第1部
医療観察法 全国の状況

厚生労働省ホームページの
「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に
関する法律の規定の施行の状況に関する報告について」
および
「障害者福祉 心神喪失者医療観察法」
を参照した。

東尾張病院作成

医療観察法にかかる審判の状況

(施行〈平成17年7月〉～平成23年6月30日までの状況)

○入院等の決定人員 合計 2,236件

・入院決定 1,347件(%) ・通院決定368件(%)

・不処遇決定 345件(%) ・申立却下 79件(3%) ※1

○退院等の決定人員

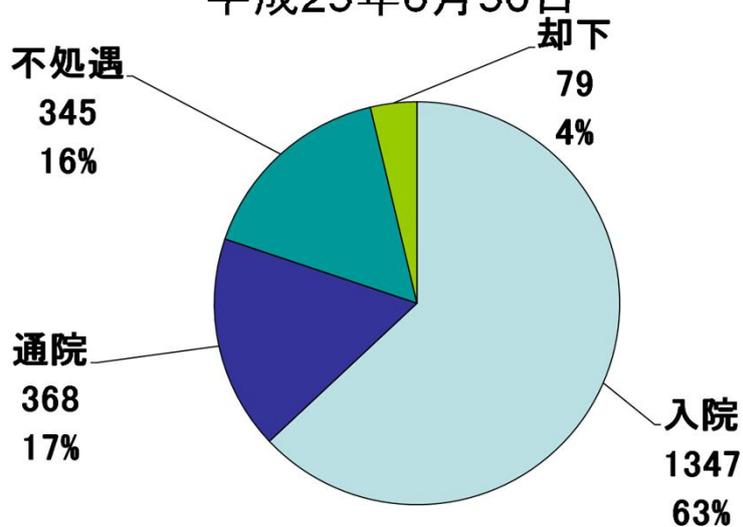
・退院許可757件

※1:対象行為を行ったと認められない場合または、心神喪失者及び心神耗弱者のいずれでもないと思われる場合

国会報告文書より作成

医療観察法施行状況

平成23年6月30日



国会報告文書より作成

医療観察法施行状況

平成22年7月31日

却下, 60,

3%

不処遇,
303, 17%

通院,
324, 18%

入院,
1078, 62%

国会報告文書より作成

医療観察法の施行状況

(平成23年10月1日現在)

1. 指定入院医療機関の数

○国関係 15ヶ所(2か所が超50床、9ヶ所が33床)

○都道府県関係 13ヶ所(3か所が33床、他は17床以下)

合計 28ヶ所 666床
(昨年は24ヶ所 566床であった)

2. 指定通院医療機関の数

病院 364ヶ所(昨年345)

診療所 22ヶ所(同23)

薬局 2353ヶ所(同2333)

国会報告文書より作成

医療観察法の施行状況 (平成23年10月1日現在)

3. 鑑定入院医療機関の推薦数(厚生労働省3月31日)

推薦数 270ヶ所 (昨年は266ヶ所)

4. 精神保健判定医等の名簿記載数

○精神保健判定医 993名

平成17年度449名 18年度659名 19年度796名
20年度873名 21年度905名 22年度905名

○精神保健参与員 759名

平成17年度405名 18年度524名 19年度621名
20年度714名 21年度737名 22年度737名

国会報告文書より作成

第2部

東尾張病院 入院対象者の状況
平成23年7月15日時点

第2部

東尾張病院 入院対象者の状況 平成23年7月15日時点

《 入院対象者受け入れ累計 120名 》
○入院中 34名
○転院者 17名
○退院者 69名
(退院者のうち、通院移行59名
処遇終了者 8名 他2名)

9

東尾張入院中 申立て県

H22年12月31日と平成23年7月15日の比較

平成22年12月31日時点

○東海北陸 25名
(愛知19静岡5三重1)

その他2名
○東北北海道0名

○関東甲信越0名

○近畿 1名
(大阪1)
○中国四国 1名 (愛媛1)
○合計 27名

平成23年7月15日時点

○東海北陸 28名
(愛知24静岡3三重1)

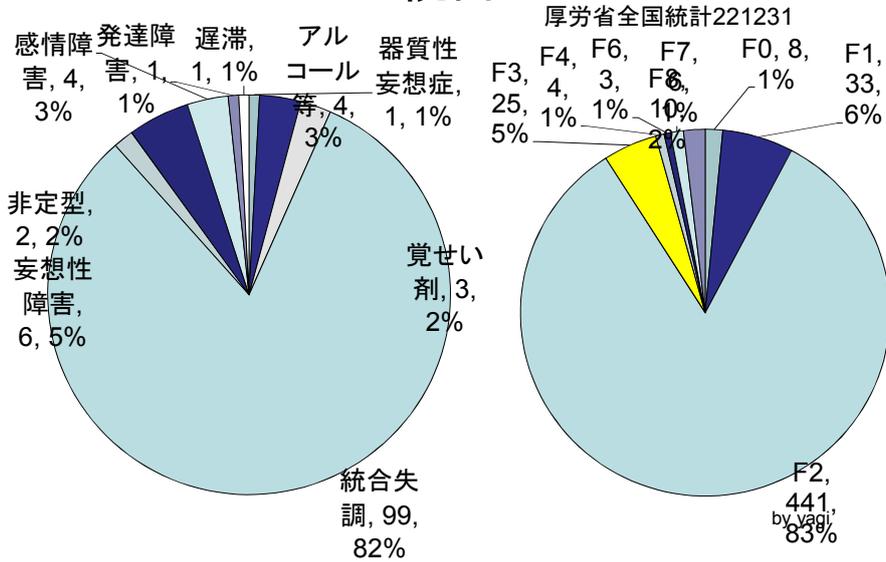
その他6名
○東北北海道0名

○関東甲信越2名
(神奈川1東京1)
○近畿 2名
(大阪1兵庫1)
○中国四国 2名 (愛媛2)
○合計 34名

10

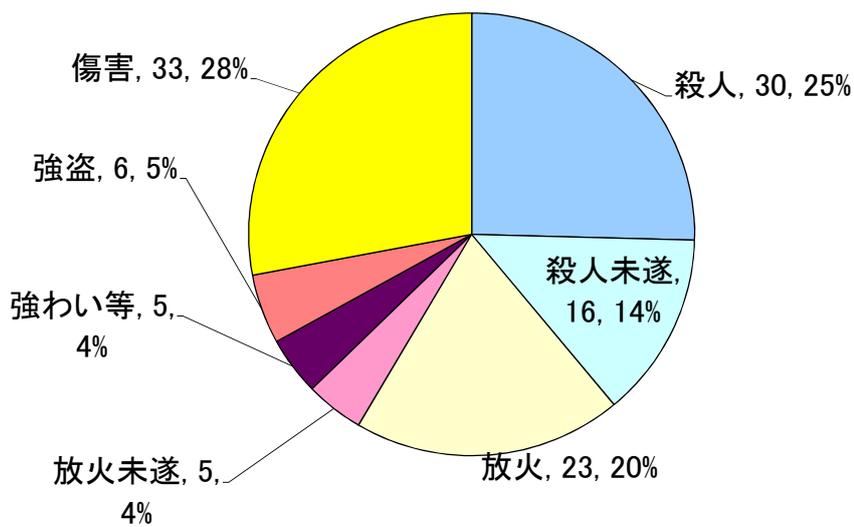
by yagi

診断名東尾張病院受入120名と全国統計



11

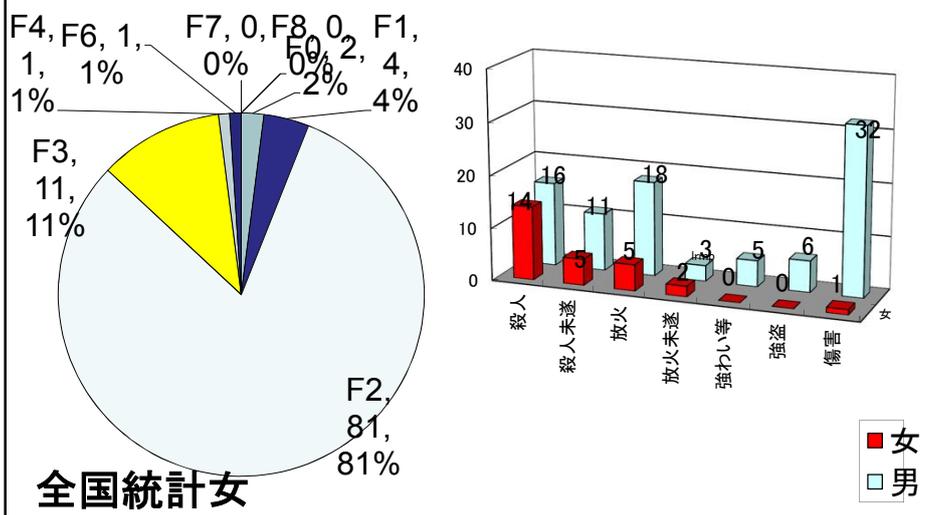
東尾張病院受入120名対象行為



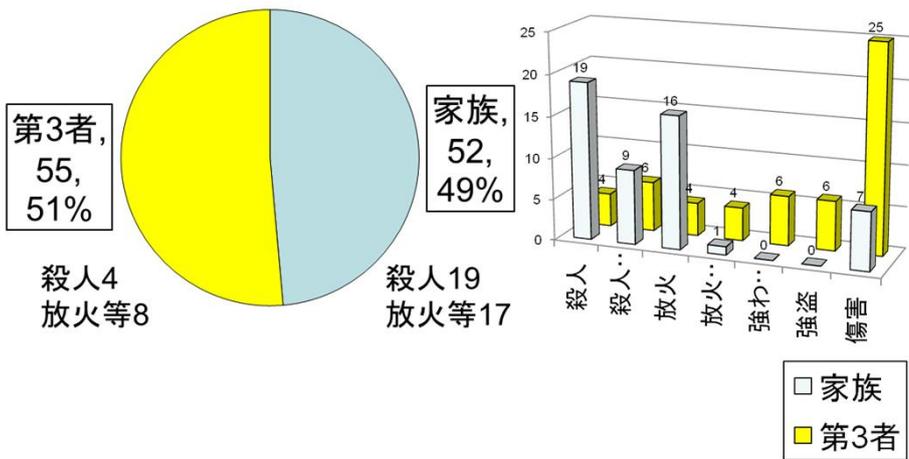
12

by yagi

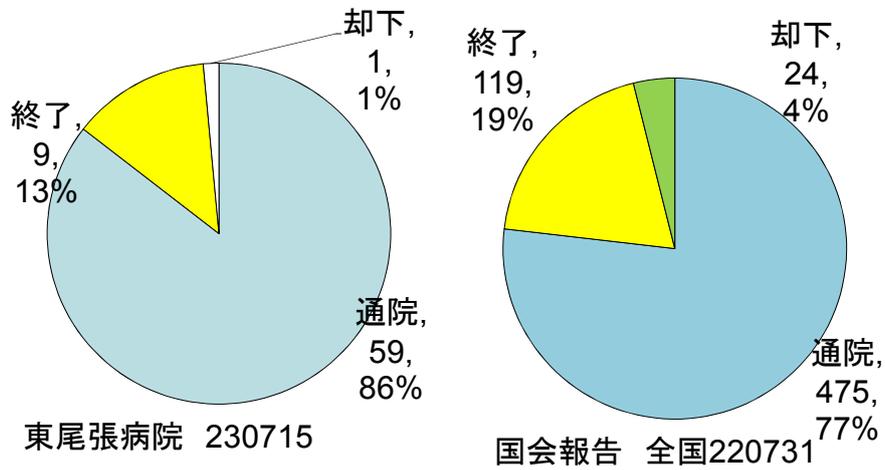
東尾張病院受入120名性別



被害者



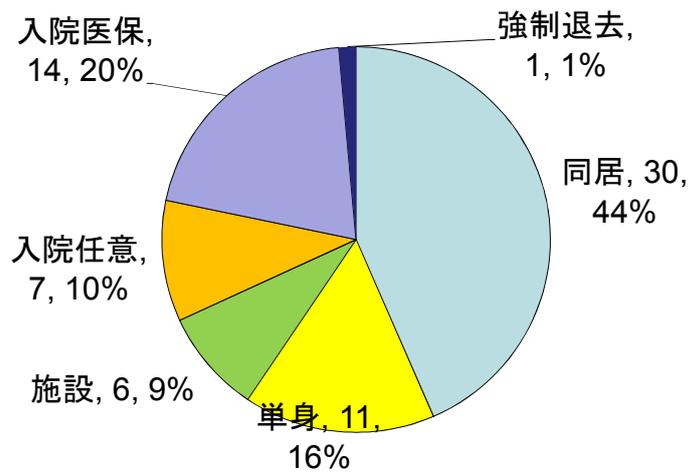
退院者転帰



15

by yagi

東尾張病院退院者居住先



16

東尾張病院の指定通院者

(施行〈平成17年7月〉～平成23年10月31日まで)

12名 処遇

うち11名が指定入院医療から退院した者

うち10名が当院から退院した者

12名中5名が3年満期以内に処遇終了

うち1名が、自宅近くの精神科病院へ転院。

他の4名は当院の一般外来で通院継続中。再他害行為は認めない。

(精神疾患についての解説)

「(躁)うつ病」と「他害行為」と「拡大自殺」

- 1) 一般に(躁)うつ病の患者が、他害行為を働くことは少ない。
- 2) (躁)うつ病の「うつ病相」においては自殺を企てることがある。
- 3) 単独の自殺(未遂)のみでは医療観察法の対象とはならない。
- 4) 拡大自殺(いわゆる無理心中)をはかり、自分以外の者へ殺人(未遂)を働いた者は同法の対象となり得る。

※ 医療観察法の対象者には、拡大自殺を図った者が含まれる。

- i) 女性対象者の多くは、拡大自殺を企てた者
- ii) 被害者の多くは家族(実子、夫)
- iii) 双極型のタイプの者が、単極型より多いという傾向